

岩谷産業株式会社およびイワタニグループ従業員の皆さまへ

「団体扱自動車保険」のご案内

一般で加入するより

約 12% OFF

(年一括払の場合)

(団体扱割引 7.5% 適用！)

(注) 一括払・分割払ともに一般契約に比べ

さらに一般契約より約 5% 割安)

払込みは便利な
給与天引き
もしくは口座振替

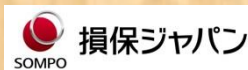
退職後も団体扱割引
そのまま

等級引継ぎOK

(一部引継ぎができない
共済があります。)

同居のご家族の
お車(別居の扶養
親族を含む。)もOK

引受保険会社はこちらの2社



(担当課)大阪企業営業第二部第三課
〒550-8577 大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル14F
Tel. 06-6449-1162 Fax.06-6449-1285

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

(担当課)関西企業営業第一部営業第二課
〒530-8555 大阪市北区西天満4-15-10
Tel. 06-6363-3262

(注) 団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。団体扱年一括払は一般契約一括払に比べて5%割安です。割引名称等は引受保険会社により異なる場合があります。

■イワタニグループ団体扱割引7.5%は、令和3年9月1日～令和4年8月31日までの間に保険始期を迎える契約に適用されます。割引率は団体の損害率とご契約台数によって毎年見直されます。(※令和4年9月1日以降の割引率は取扱代理店にお問合わせください。)

■無事故による割増引と団体扱割引は乗算して適用となります。

お見積りのご依頼は裏面にご記入ください

<お見積りをご希望の方>

下記、見積依頼書に必要事項をご記入いただき、
 保険証券(コピー)と一緒に岩谷クリエイティブにTEL/FAX/MAILするだけ！
 後日、担当者よりご連絡します。

[取扱代理店]

岩谷クリエイティブ株式会社

保険部(大阪担当)〒541-0053 大阪市中央区本町3丁目6番4号

TEL:06-7637-3350 (平日9:00~17:15)

FAX:06-7637-3120 (24時間受付)

保険部(東京担当)〒105-0003 東京都港区西新橋3-21-8

TEL:03-5405-5735 (平日9:00~17:15)

FAX:03-5405-5607 (24時間受付)



© JAPAN-DA

MAIL: aic_hoken@iccorp.co.jp

<自動車保険見積依頼書>ご記入ください

フリガナ			勤務先		
氏名	様				
ご連絡先	ご自宅	: - -	メールアドレス		
	携帯電話	: - -			
現在の保険の満期日またはお車の納車日			月	日	
主に運転する方について	<input type="checkbox"/> ご本人 <small>本人以外の場合</small> → <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 同居のご親族 <input type="checkbox"/> 別居の扶養親族		※いずれかに☑をお願いいたします		
			主に運転される方の生年月日: 年 月 日		
			主に運転される方の運転免許証の色: <input type="checkbox"/> ゴールド / <input type="checkbox"/> ブルー		
			<input type="checkbox"/> 男性 / <input type="checkbox"/> 女性	運転免許証の有効期限	年 月
同居で最も若い運転者の生年月日: 年 月 日			<input type="checkbox"/> 男性 / <input type="checkbox"/> 女性		
お車の使用目的 (いずれかに☑)	Q: 年間を通じて、月に15日以上、お仕事に使用しますか？		Q: 年間を通じて、月に15日以上、通勤や通学に使用しますか？		
	YES → NO		YES → NO		<input type="checkbox"/> 業務使用 <input type="checkbox"/> 通勤・通学使用 <input type="checkbox"/> 日常・レジャー使用

※このチラシは、自動車保険(団体扱)の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ずあいおいニッセイ同和損害保険もしくは損保ジャパンのパンフレットおよび「重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをよくお読みください。
 団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者があいおいニッセイ同和損害保険もしくは損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。団体扱特約失効時の取扱い等、ご不明な点がある場合は、取扱代理店またはあいおいニッセイ同和損害保険もしくは損保ジャパンまでお問合わせください。

- ・ご契約者はイワタグループ各社に勤務しその団体から毎月給与の支払いを受けている方および退職者の方に限りませんが、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者は、ご契約者の配偶者(内縁の相手方および同性パートナーを含みます。)、ご契約者またはその配偶者の同居のご親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合もご契約いただけます。
- ・退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合などには、団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払い込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・保険料の払い込み方法は、社員の方は給与天引き、退職者の方は口座振替での払い込みとなります。

《個人情報の取扱いについて》

本見積依頼書ならびにご提出いただいた保険証券・車検証コピーに記載のお客さまの個人情報の利用目的は、岩谷クリエイティブが委託を受けている保険会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。なお、適切でわかりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報は岩谷クリエイティブが保険代理店委託契約を締結している引受保険会社に安全措置を講じたうえで提供します。ご同意いただいたうえで手続き、お問合わせください。

SJ21-04973 2021/08/03

2021年8月承認 B21-200355